

労働安全衛生方針

基本理念

三菱HＣキャピタルグループは、役職員の安全と健康を最優先に継続的な安全衛生活動を積極的に展開していくことで、誰もが活き活きと安心して働くことができる快適な職場環境を確立します。

1. 適用範囲

本方針は、三菱HＣキャピタルグループ各社の業務に従事する全員に適用されます。

2. 法令遵守

私たちは、事業活動を行う国・地域における労働安全衛生に関する法令および規制、協定を遵守します。

3. 役職員との協議と参加

役職員と会社との協議および参加の機会を設定し、安全衛生管理の徹底に努めます。

4. 健康保持・増進の支援

私たちは、役職員の心身の健康保持・増進を積極的に支援するとともに、役職員の健康課題を特定し、取り組みの優先順位と定量目標を定め、継続的な職場環境の改善に努めます。

5. 教育・啓発活動の実施

私たちは、安全衛生に関する教育を定期的の実施し、役職員の意識向上を図ります。

6. 情報開示

私たちは、これらの取り組みについて、コーポレートサイトなどに開示します。

制定：2025 年 9 月 30 日

代表取締役 社長執行役員 久井 大樹